

1. 評価報告概要表

評価確定日 平成20年11月17日

【評価実施概要】

事業所番号	1590200067
法人名	社会福祉法人 長岡三古老人福祉会
事業所名	グループホーム けやきの杜
所在地	新潟県長岡市上野町1059番地2 (電 話) 0258 - 29 - 7363

評価機関名	社団法人 新潟県社会福祉士会
所在地	新潟県新潟市中央区上所2丁目2番2号 新潟ユニゾンプラザ3階
訪問調査日	平成 20 年 7 月 27 日

【情報提供票より】(20 年 6 月 10 日事業所記入)

(1)組織概要

開設年月日	平成 19 年 9 月 1 日
ユニット数	1 ユニット 利用定員数計 9 人
職員数	9 人 常勤 7 人、非常勤 1 人、常勤換算 8 人

(2)建物概要

建物構造	鉄筋コンクリート 造り 4階 建ての 4 階 部分
------	------------------------------

(3)利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	50,000	円	その他の経費(月額)	19,782	円	
敷金	☐ 有(円)		☒ 無			
保証金の有無 (入居一時金含む)	☐ 有(円) ☒ 無		有りの場合 償却の有無	☐ 有 ☐ 無		
食材料費	朝食	－	円	昼食	－	円
	夕食	－	円	おやつ	－	円
	または1日あたり			1,000 円		

(4)利用者の概要 (20 年 6 月現在)

利用者人数	9 名	男性 3 名	女性 6 名
要介護1	2 名	要介護2	4 名
要介護3	2 名	要介護4	1 名
要介護5	0 名	要支援2	0 名
年齢	平均 87.6 歳	最低 80 歳	最高 98 歳

(5)協力医療機関

協力医療機関名	三島病院
---------	------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

ホームは、ケアハウスやデイサービスセンターが併設された複合施設の4階部分にある。歴史のある神社が隣接しており、周囲には大きなけやきが沢山あることに由来し、「けやきの杜」と命名された。エレベーターで4階に上がると廊下には昔ながらの人形や和服の帯が飾ってある。入居者が日中過ごすリビングはテーブル、ソファ、畳のコーナーがあり畳の所には古い家具、職員が持参した中から利用者が選んだ着物や帯が飾られている。リビングの窓からは天気の良いと弥彦山が見え、田んぼの緑が一面に見渡せる。屋上では、フェンスに沿って利用者が育てた草花が咲き、庭園風の美しい景観を楽しむことができる。ホームでは、支え合いながら一緒に自主的に生活していくことを理念としており、洗濯物をたたむ、調理の下準備をする、畑仕事をする、大正琴をする、暖簾を作るなど、それぞれの利用者ががしたいことを自由にできるよう職員が支援している。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4) 今回が初回の外部評価である。 今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4) 今回初めてのサービス評価であり、職員2名が評価機関が主催する研修に参加して積極的に取り組んだ。自己評価票の作成にあたっては、全職員が自己評価を記入し、施設長・管理者とで取りまとめた。管理者はサービス評価の意義を充分理解し、運営推進会議に報告すると共にサービスの向上に活用したいと考えている。
重点項目	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4,5,6) 運営推進会議には、利用者代表、家族代表、近隣住民、ご近所さんとして行き来のある併設ケアハウス入居者、地域包括支援センターセンター長、ホーム管理者が参加して2ヶ月に1回実施している。開設間もないため実施回数は少ないが、会議ではホームの様子や状況を報告し、メンバーからも活発な意見が出されている。管理者は会議での意見をホームのサービス向上に生かすと共に、地域に開かれたホームにしたいと取り組んでいる。
重点項目	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7,8) 1階エレベーター横に意見箱を設置しているが、あまり活用はされていない状況である。しかし、家族が参加する意見交換会を年1回開催したり、複合施設全体の施設長が受付で家族に声をかけて話を聞いたり、面会時に気兼ねなく職員に意見が言えるような雰囲気づくりに取り組んでいる。運営推進会議でも家族から活発な意見が出され、ホームの運営に活かしている。利用契約書には苦情解決責任者、受付担当者、苦情解決第三者委員、行政窓口について明示している。
重点項目	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3) 同一建物内のケアハウスとはご近所さんとして交流している。近くの同法人の特別養護老人ホームとも行事の参加など行き来している。ホームの隣に住む地域の方とは、敷地内の草取り、植木の水やりをしてもらったり、利用者が畑仕事をしていると声をかけてもらったり、野菜を届けたりと交流がある。また、地域の作品展に利用者の作品を出品し見学に行ったり、利用者の希望があった大正琴のクラブにも参加手続きしているところである。今後、地域の敬老会、神社のお祭り、中学校の体育祭・文化祭等の参加にも取り組みたいと考えている。

2. 評価報告書

(☐ 部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
Ⅰ.理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	ホームの理念は、利用者と職員が自由に意見を出し合い、それを職員がまとめ、独自のものを作り上げた。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	理念はリビングや廊下などホーム内の随所に掲示すると共に、職員一人ひとりに配布している。また、職員会議でも話し合いが行われており、理念は、自分たちのケアを振り返り確認する拠り所になっている。		
2 - 2	3	○家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえるように取り組んでいる	理念は家族や来訪者が目の届きやすいリビング、廊下等に掲示している。運営推進会議や家族の集いでも取り組みについて報告している。また、広報誌を家族、ボランティア、学校、行政、町内会へ送付して、理解してもらえるように取り組んでいる。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	併設のケアハウスや、近隣にある同法人の施設や託児所と交流している。また、隣家の方が敷地内の草取り、植木の水やりをしてくれたり、利用者が畑仕事をしていると声をかけてくれたり、野菜を届けたりと交流がある。日常の買い物や郵便局、市役所などへは利用者と一緒に出かけている。また、地域のちぎり絵の先生からはホームに飾る作品を貸していただいたり、昔話や腹話術等のボランティアを受け入れるなど、地域との交流に努めている。今後は敬老会、中学の文化祭、祭り等地域行事に参加にしたいと考えている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	職員2名が評価機関が主催するサービス評価の研修に参加して、皆で評価の意義を理解して取り組んだ。自己評価は職員一人ひとりが記入し、それぞれの思いや考えを知ることができた。今後は外部評価の結果も活かして、利用者が安心して暮らすことができるようになりたいと考えている。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行ない、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は2ヶ月に1回開催している。委員が来訪した際には掲示した写真やアルバムを見てもらい、利用者やホームの様子を知ってもらえるよう働きかけている。会議では利用者の日々の様子、行事での様子を報告し、委員からは活発な意見が出ている。実際に、家族から行事やホーム独自の広報紙作成の提案を受け、家族の協力により広報誌を作成した。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	開設時から、市の担当者に電話で相談したり、指導してもらうなど密に関わりをもっている。現在は利用者と一緒に市へ書類提出に行くなどしており、担当者や顔なじみになり連携が取れている。また、2ヶ月に1回、市の介護相談員から来訪してもらっている。		
6 - 2	11	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過されることがないように注意を払い、防止に努めている	年間計画に沿って、月1回開催されているホーム会議の中で勉強会を行っている。また、月1回法人で開催される事例検討会に職員が参加し、ホーム会議やミーティングを通じて他の職員へ周知すると共に、自分たちのケアの振り返りや確認を行っている。		
4.理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	利用者個々の様子や健康状態は、面会時などに家族に伝えている。また、定期的に「入居状況個別報告書」でも報告している。ホーム独自の広報紙も作成しており、今後も定期的に発行する予定である。金銭管理については個々の利用者の状況に応じて支援しており、自己管理している利用者もいる。安心感のために財布を持っている利用者もいる。外出の際に買い物をしたり、金額の高い買い物をしたときは、電話で報告したり、家族が来訪したときに領収書を手渡している。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	1階エレベーター横に意見箱を設置しているが、あまり活用はされていない状況である。しかし、家族が参加する意見交換会を年1回開催したり、複合施設全体の施設長が受付で家族に声をかけて話を聞いたり、面会時に気兼ねなく意見が言えるような雰囲気づくりに取り組んでいる。介護計画作成時には面談、電話等で意見を伺っている。家族からの意見は職員会議で話し合い、ホームの運営に反映している。		
8 - 2	16	○運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月1回グループホームの職員会議を実施しており、職員は自由に意見を述べている。法人全体での運営会議や各種委員会も定期的に開催され、意見や提案を言う機会となっている。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	開設して間もないため、現在まで職員の異動、離職はない。法人は、利用者へのダメージに配慮し、一度に多人数の異動をしない方針である。今後異動がある場合は、異動してくる職員に可能な範囲で数日前からホームに来てもらうこととし、新採用の場合はあらかじめボランティアとしてホームに来てもらい、早期に顔なじみの関係を作れるよう配慮することとしている。		
9 - 2	18 - 2	○マニュアルの整備 サービス水準確保のための各種マニュアルが整備され、職員に周知されている。また、マニュアルの見直しが適宜行われている	各種マニュアルはホーム独自のものを作成し、緊急時の対応などについては目の届くところに掲示、それ以外のものはファイルに綴じいつでも目を通せるようにしている。マニュアルは必要に応じて見直している。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	ホーム内で年間計画を立てて研修を実施している。持ち回りで事例を提示する事例検討会、職員の経験年数に応じた研修を法人内でも実施している。外部研修については、職員の職種、係、経験に応じて参加者を選択している。また、本人から希望によって参加することもできる。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	法人内に4ヶ所のグループホームがあり、毎月1回部会を開催し現状報告、意見交換、勉強会を行い、問題点を共有し、質の向上に取り組んでいる。	○	法人外のグループホームとは市町村等が開催する研修に参加した際に交流したりしているが、ネットワーク体制が構築されておらず、密な交流には至っていない。管理者は必要であると感じており、今後取り組みたいと考えているので、期待したい。
11 - 2	21	○職員のストレス軽減に向けた取り組み 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる	複合施設の施設長は、職員一人ひとりと個別に面談して職員の話をしっかり聴き、また、そこでの秘密はきちんと守られている。今後も継続的に実施する予定である。さらに施設長は職員の様子に気を配り、元気がない様子の職員とは手紙のやり取りをするなど、ストレスの軽減に取り組んでいる。また、職員同士で意見、思い、気持ちを言い合える雰囲気ができている。		
. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気に徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	開設時に入居した方は、併設のケアハウス入居者やデイサービスの利用者が多く、スムーズに馴染む事ができた。ホーム入居後もケアハウスを訪問して、ケアハウスの入居者や職員と交流を続けられるようにしている。入居に際しては自宅訪問、本人と家族への面接・説明を行っている。現在は、入居希望者には施設を見学に来てもらい、お茶を飲んでいってもらうなどしている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	職員は、利用者と常に支え合い、一緒に生活しているという意識を大切にしている。一緒に畑で野菜を作り、作った野菜でおかずを調理し食事を楽しんでいる。笹団子作りでは笹団子のまき方を、のれん作りでは針の持ち方等を利用者から教えてもらっている。また、言葉遣いや行儀作法について利用者から注意してもらったこともある。		
13 - 2	28	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている	家族には、利用者と一緒に楽しんでもらえるよう行事参加を勧めている。また、一緒にお酒を飲みに行ったりカラオケに行ったりもし、楽しみを共有することで、家族がホームを訪れる回数が増えたり、掃除等に協力が得られている。受診には家族の付き添いを基本として協力してもらっている。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
・その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居の際には家族からアセスメント用紙を記入してもらっている。また、日々の生活の中や、介護計画の作成や見直しの際に本人の希望を聞いている。自分の希望を伝えられない利用者に対しては、日々の言動からその方の思いを読み取るよう努め、家族が来訪した際に話を聞いている。		
14 - 2	34	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時には自宅を訪問し、本人や家族に聞いたりケアマネージャーから情報を得ている。また、家族から、センター方式から必要な部分を抜粋したアセスメント用紙の記入に協力してもらうなどして、生活環境やこれまでの経過の把握に努めている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	計画作成担当者が本人、家族から意向を聞き、職員の意見や気づきを踏まえて介護計画を作成している。計画の内容についてカンファレンスで他の職員と検討し見直した上で、最終的に本人、家族から同意を得ている。作成した計画は職員に回覧し周知を行っている。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	通常は6ヶ月ごとに本人、家族と面談して話し合い、介護計画の見直しを行っている。面談できない家族には電話等で確認をしている。本人に変化があった時はその時点で随時見直しを行っている。入院した場合は、退院前に病院のカンファレンスに参加して情報収集し、介護計画の見直しに活かしている。		
3. 多機能性を活かした柔軟な対応					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	法人や併設施設が開催する祭りや、敷地内にあるログハウスでの食事会など、様々な行事に参加できるよう支援している。また、利用者のニーズに応じて、郵便局や市役所等へ職員が付き添って出かけている。地域の大正琴の会に参加したいと利用者から希望があり、参加できるように、手続きや定期外出の支援方法を現在検討中である。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	基本的には在宅時からのかかりつけ医を継続している。受診の付添は基本的に家族にお願いし、主治医宛の手紙を家族に預けたり、電話で直接主治医に連絡を取り、情報伝達をしている。親族が受診対応できない方がおられるが、入居前から支援してくれている地域のボランティアから継続して支援してもらっている。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	ホームでの看取りは行わず、本人の状態に応じた病院や施設を紹介する方針であり、入居時に家族にも説明している。しかし、本人や家族がホームでの看取りを希望する場合は、主治医の協力体制等を踏まえて、職員間、法人内で十分に検討し、可能であれば支援している。現在までに1名の方についてホームで看取りを支援した。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
・その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1) 一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	一人ひとりの利用者の誇りやプライバシーを損ねないよう対応に配慮している。特に排泄や入浴の声かけや介助には留意し、利用者の希望や状況に合わせて同性介助を行っている。個人情報は鍵のかかる棚に保管し、また、ボランティアには個人情報の取り扱いについて事前に説明している。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	本人のペースや希望の表出が難しい方には、本人にとって何が1番良いのか、職員の都合や自己満足にならないようにカンファレンス等で検討している。夜眠れない方にはさりげなく声をかけて話をしたり、入浴の時間や外出等も本人の希望にできるだけ添うような支援に努めている。		
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	近所や家族から野菜や果物等を頂いたり、畑で野菜を収穫したときは、利用者と一緒にメニューを考え調理をしている。日常的にも買い物や、調理、盛り付けと一緒に、和やかな雰囲気食卓を囲んでいる。職員が洗った食器を、利用者が拭いて片付ける等それぞれの役割が自然とできている。		
22 - 2	56	○気持ちよい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している	ほとんどの方が自分でトイレに行っている。トイレは清潔で、要所に手すりも設置され、安全に気持ち良く排泄ができる。排泄チェック表で、個々の排泄パターンの把握や健康状態の管理を行っており、排泄の失敗があった場合や必要な方には、様子を見てさりげなく声かけや誘導、介助を行っている。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	毎日入浴することができ、午後の時間帯で本人の希望を尊重して支援している。現在は希望がないが、夜間入浴も可能である。入浴に拒否のある方には、声をかける職員やタイミングを変えたり、日にちを変更するなど、本人の状況に応じて、週3回程度は入浴できるよう柔軟に対応している。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	掃除、来客へのお茶出し、食事の準備、後片付け、洗濯物たたみ等、毎日の生活でそれぞれの役割があり、利用者の張り合いになっている。また、畑仕事や大正琴・裁縫等の趣味、職員との散歩や買い物、遠出の外出など、一人ひとりがやりたいことを楽しめるよう支援している。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	買い物や散歩は、希望があればいつでも職員が付き添って出かけている。月に数回、行事担当の職員が利用者の希望を踏まえて外出を計画しており、カラオケや公園に行ったり、同法人の老人センターに行き一般の方と一緒にパワーリハビリや入浴をしている。家族も参加して一緒に楽しむこともある。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(4) 安心と安全を支える支援					
25 - 2	65	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	年間研修計画に身体拘束の研修が組み込まれている。毎月の職員会議でも、身体拘束について学習したり、利用者のケアについて話し合い、身体拘束防止に取り組んでいる。		
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	ホームが建物の4階にあり、出入りの際は安全のため職員が付き添ってエレベーターを使用するが、利用者の希望に応じていつでも外出することができる。屋上にもいつでも出入りでき、庭園の草花の世話や観賞をすることができる。		
26 - 2	69	○事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる	ヒヤリハットや事故の報告書は記入後に法人本部に報告するとともに、職員間でコピーを回覧して対応策を検討し、朝の申し送り時に報告し周知している。服薬も2人体制で担当者がおり飲み終わるまで確認し、誤薬等がないように取り組んでいる。		
26 - 3	70	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行なっている	急変や事故発生時に備えてホーム独自のマニュアルを作成している。法人内の看護師等に講師を依頼したり、急変時を想定した救急法の研修を月1回実施している。利用者の行方不明時や火災時には、併設の施設や法人の協力が得られる体制もある。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日頃より地域の人々の協力を得られるように働きかけている	年2回、消防署の協力を得て利用者、全職員が参加する避難訓練を実施しており、近隣住民にも参加を呼びかけている。エレベーターを使わない避難訓練や夜間を想定した訓練も実施している。災害時には、併設施設や近くにある同法人の施設等から協力が得られる体制ができています。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事、水分摂取量のチェックを毎食時に行い、把握している。一人ひとりの咀嚼や嚥下の状態に応じて食材の硬さや大きさを工夫している。献立は、担当職員が立てたり、利用者と買い物に行き決めており、頂き物があつた時は随時変更している。法人の管理栄養士がメニューを毎月点検しており、また、管理栄養士がホームを訪問して利用者と一緒に食事を作って食べる機会もあり、相談したりアドバイスをもらっている。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関や廊下、リビングには、ボランティアのちぎり絵の先生から頂いた和紙の作品を飾ったり、リビングの畳コーナーには古い家具を置いたり着物や帯を飾り、あたたかみのある雰囲気づくりをしている。冬は畳コーナーにコタツを設置してくつろげるようにしている。リビングからは、屋上で育てている草花が見え、また、田園風景も見渡せ、四季を感じることができる。不快な臭いや音はなく、採光や照明も適切である。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者から裁縫の先生となってもらい、利用者自身や家族から選んでもらった生地で職員と一緒にのれんを作り、居室の入り口やお風呂場にかけている。居室には使い慣れたものや好みのものを自由に持参することができ、本人と家族が相談して、テレビ、冷蔵庫、写真等を持ち込んでいる。布団やベッドなど寝具も自由に好みのものを使用している。		